

NATIONAL TAX AGENCY

国税庁総合職 採用案内 2018

National Tax Agency

お問い合わせ先

国税庁長官官房人事課企画係
03-3581-4161（内線3403）
<http://www.nta.go.jp/>
E-mail : saiyo@nta.go.jp



〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1 (財務省ビル 5 階)

東京メトロ

千代田線：霞が関駅（徒歩 1 分）丸の内線：霞が関駅（徒歩 5 分）
日比谷線：霞が関駅（徒歩 3 分）銀座線：虎ノ門駅（徒歩 3 分）



この国を、支える。

2018 国税庁 総合職 採用案内

国税庁の揺るぎないミッション

変わらない使命

国税庁に与えられた任務、それは「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」。納税者が自ら申告・納税を行う「申告納税制度」の下では、納税者の理解と協力が欠かせない。このため、善良な納税者の自発的な納税義務の履行を担保するため納税サービスを向上させている一方で、一部の悪質な納税者に対しては「不正を断固として許さない」という一貫した使命感・正義感を抱き、厳正な対応を行っている。

変わりゆく社会

税は、経済・社会と密接に結びついており、一体不可分の関係だ。近年著しく進展する経済のグローバル化・ICT技術の進展に伴い、税務行政を取り巻く環境は大きく変化している中で、国税庁も立ち止まることなく、常に大きな変革を求められている。

税務行政の担い手として

国税庁総合職職員には、税務行政の企画・立案の中核を担う役割が期待されている。経済社会の変化に即応し、あるべき税務行政の姿とは何かを考え、この約56,000人の巨大組織の舵取りをしなければならない。簡単なことではないが、大きなやりがいをもって取り組んでいる。

最後に

あらゆる行政サービスの原資は「税」である。これは紛れもない事実である。国の原動力を支える仕事、これに日夜立ち向かう職員の姿を見てもらいたい。

CONTENTS

はじめに

01 国税庁の仕事	03
02 キャリアステップ	13
03 課題の最前線	25
<i>EPISODE 01 ICT化～次の時代の税務行政のあり方～</i>	27
<i>EPISODE 02 国際課税～国際租税の最前線で～</i>	29
<i>EPISODE 03 税務の最前線で</i>	31
<i>EPISODE 04 国の代理人として、法廷に立つ</i>	32
特集1 ワークライフバランス	33
特集2 1年目職員による座談会	35
採用FAQ／メッセージ	37

国税庁の仕事とは？

税は、経済や社会と密接に関係しています。個人の生活や企業の活動の背後には、所得税や消費税、相続税、法人税といった税が存在しています。そして、経済や社会のあり方が変われば、税制・税務行政のあり方も変わらなければなりません。例えば、ICT化が進み、経済のグローバル化が進展した現在の税務行政の姿は、10年前の税務行政からは大きく変わってています。このように、税務行政を取り巻く環境が絶えず変化し続けている中で、答えの用意されていない様々な問題に対して、それを解決していく、すなわち解を創っていくことが国税庁の仕事です。

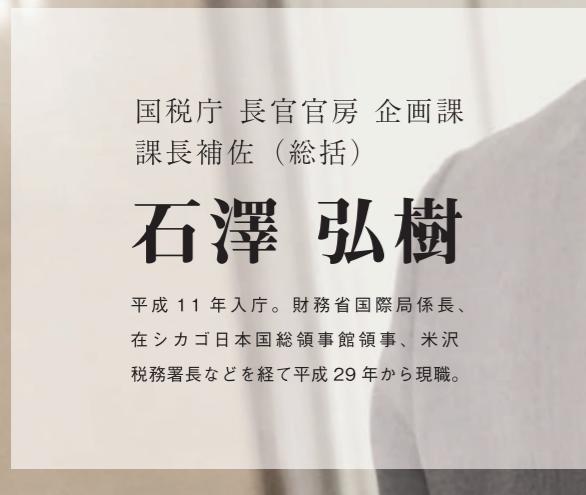
総合職採用者に求められるもの

国税庁の総合職職員には、税務行政の企画・立案の中核を担うという役割が求められます。つまり、経済や社会の変化、納税者の声、国際社会や時代の動向に正面から向き合い、あるべき税務行政を創造することです。そのためには、日頃からアンテナを高くし現場の声に耳を傾け、問題を発見し、税務行政の原点に立ち返ってその問題を解決するとともに、将来的なグランド・デザインを描くことが求められます。また、国民に対して税務行政の説明責任を果たすと同時に、56,000人の組織を率いるリーダーシップを發揮することも必要です。

そのため、国税庁総合職として採用されると、霞が関にある国税庁本庁での勤務のほかに、全国の国税局・税務署での勤務、他省庁への出向、海外留学・在外公館への赴任等、幅広いフィールドが用意されています。



長官官房



国税庁 長官官房 企画課
課長補佐（総括）

石澤 弘樹

平成11年入庁。財務省国際局係長、
在シカゴ日本国総領事館領事、米沢
税務署長などを経て平成29年から現職。

税務行政を取り巻く環境の変化

税務行政を取り巻く環境は、近年大きく変化している。

ICTやAIが著しく進歩し、情報システムの高度化は止まることを知らない。また、行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会を実現する基盤として、マイナンバー制度が導入された。

他方、経済取引が国境を越えますますグローバル化し、国内外を問わず資産運用が多様化する中で、国税職員の定員の減少と申告件数の増加などもあり、調査・徴収は複雑・困難化している。

企画課の役割

国税庁の使命は、申告納税制度の下で、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することである。

こうした中にあって、国税庁が納税者の理解と信頼を得て、

その使命を果たしていくためには、足下の環境変化に的確に対応していくことはもとより、更に将来を見据えた税務行政のあるべき姿を描いていくことが求められる。

我が企画課は、国税組織において、その将来像のグランドデザインを考え、各種課題への対応策を検討し、具体的な取組を実現していくプロセスの中心的な役割を担っている。

目指すべき将来像とは

皆さんは、昨年6月に国税庁が「税務行政の将来像」を取りまとめて公表したことをご存知だろうか。その内容は、AI技術の今後の進展や外部機関の協力などを前提として、現状考えられる概ね10年後の将来像のイメージを示したものであり、2つの柱が肝となっている。

1つの柱は、ICTやマイナンバーなどを活用してデジタル化を推進し、税務相談や申告・納付の手続をスムーズかつス

ピーディなものにするなど、納税者の利便性の向上を進めていくことである。もう1つの柱は、課税・徴収の業務を効率化・高度化させるとともに、税務署における内部事務などを集中処理するといった業務改革（BPR）を推進することで、事務運営の最適化を図っていくことである。

こうした将来像を取りまとめるとある種の達成感を得るが、これは、ゴールではなく新たな挑戦の始まりである。これまでの前例や固定観念にとらわれず、柔軟かつ斬新な発想で組織体制の見直しや仕事のやり方を変革していかなければならない。それには、経験値以上に失敗を恐れないチャレンジ精神が重要となる。

チャレンジ精神旺盛で、我々と共に、この将来像を実現していく気概を持った皆さんのお越しを心待ちにしている。



税務行政の 将来像を考える

■ 長官官房の組織

総務課

国税庁の玄関

国税庁の窓口として、庁内の総合調整、税法のガイドライン案（通達案）などの審査、情報公開、国会との連絡調整など、その守備範囲は多岐にわたります。



広報広聴室

国税庁のスポーツマン

納税コンプライアンス向上のため、租税教育や「税を考える週間」を通して、税の意義や役割を対外的にPRするなど、納税者と国税当局との双方向の意見交換を推進しています。

人事課

国税庁最大の武器「人」を育てる

国税職員の採用、研修、任用などの人事業務を通して、国税庁最大の武器である「人」の確保と育成に力を注いでいます。

会計課

予算面から税務行政をサポート

組織は「ヒト」「モノ」「カネ」で成り立っていると言われます。会計課は、予算の計画・執行、物品の調達・管理など、「カネ」や「モノ」の面から税務行政を支えています。

企画課

税務行政のグランドデザインを描く

未来の税務行政のグランドデザインを描くため、ICTやマイナンバー制度の活用に向けた検討、電子行政の推進、海外の税務行政のリサーチなど、国税庁の「経営戦略部」としての役割を担っています。

国際業務課

世界へと飛躍する国税庁のフィールド

税に関する国際的な枠組みづくりの検討、外国税務当局との情報交換、発展途上国に対する税務行政支援など、日の丸を背負ってグローバルな仕事をしています。

相互協議室

巨額マネーをめぐる国際交渉

国際的に生じた「二重課税」を解消するため、外国税務当局と交渉をしています。我が国の税収の確保のため、日々エキスパート達が世界と議論しています。

01

課税部

国税庁の仕事



国税庁 課税部 法人課税課
課長補佐（総括）

廣瀬 大

平成14年入庁。金融庁金融税制室室長補佐、OECD日本政府代表部一等書記官、都城税務署長、財務省主税局参事官補佐などを経て平成29年から現職。

課税部とは

国税には、皆さんが日々納めている消費税以外に、所得税、法人税、相続税、贈与税、酒税、たばこ税などがあります。こうした国税について、納税者が正しく申告できる環境整備や、税務調査のあり方について企画するとともに、酒類産業行政を担っているのが課税部です。

一口に納税者といっても、スマート世代の学生から、会社勤めるサラリーマン、年金生活の高齢者、大口資産家、中小零細企業、グローバルに活動する多国籍企業など様々です。また、申告するといっても、毎年発生するもの、一生に一度発生するかもしれないかというものの、税を負担する人と実際に納税する人が別々のものなど、いろいろあります。

私たちは、こうした幅広い納税者を相手に、たくさんの税目を扱っているため、自ずとその守秘範囲は広いものになります。その上、経済社会についての最新の知識も求められます。例えば、クラウドやAIを始めとするICT関連の知識は、納税者の申告方法を検討する上でも、税務調査のあり方を検討する

上でも必須です。また、仮想通貨を使った取引など、新たに生まれ出される経済活動が、税務上、どのような取り扱いになるのかを判断するためには、そうした経済活動の実態把握をすることが不可欠です。

経営者として

現在、私が所属する国税庁法人課税課は、全国に存在する中小法人約300万社を対象に、法人税や消費税が適正かつ円滑に納められるよう環境整備をしています。そして、国税局・税務署を合わせて、約12,000人の職員が、この使命と共に取り組んでいます。

国税庁で求められる能力はポジションにより様々ですが、法人課税課を運営していくためには、経営者としての能力が重要です。どのような納税者がいて、どう接触し、どういったサービスを提供し、税務調査を実施していくのか。経営資源の投下という観点では、どういうところに着目して、優先的に資源配分するのか。取組結果は、定性的にも定量的に分析し、PDCAを行ないます。日本社会全体をよりよくするためには、全国各地で日々業務に

取り組んでいる現場の職員と率直な意見交換するなどして意思疎通を図ることがとても大切です。そのため、年に数回、現地を訪問して、実態把握した上で、運営方針を定め、必要な指導を行います。

また、現場の一線で活躍する職員が、効率的に事務処理を済ませたり、悪質な納税者を的確に発見し、懲らしめることができるような法整備に取り組んだり、システム開発することも重要な仕事です。

国税庁総合職の面白さ

国税庁に総合職として入庁される皆さんには、職員56,000人を率いるリーダー候補です。現場に出て税務署長になれば、管内の納税者から、常に「署長」と呼ばれ、一挙手一投足に注目が集まります。市長や地元経済界、青年部・女性部の方と連携・協調して、善良な納税者のために納税者サービスを提供する一方で、悪質な納税者や多数の滞納者と対峙して、適正かつ公平な課税と徴収を実現しなければなりません。その中では、非常にシビアで、生々しい現実に直面することも多々あります。理想を考え、政策を作るだけでなく、現場に出て、現実を直視しつつ行政運営を行う、これが国税庁総合職の面白さの一つだと考えます。

日本社会を支える経営者として

■ 課税部の組織

課税総括課

納税者の思いを大切に

課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画・立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

消費税室

国民の経済生活とともに

消費税をはじめとする間接税をいかに適かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

審理室

リーガルマインドで税務行政を支える

課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

個人課税課

納税者を見つめて

個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めるのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

資産課税課

財産のゆくえを追え！

株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

法人課税課

日本を支える中小企業とともに

業種・業態・コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し、効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画・立案しています。今後も引き続き見込まれる法人の増加に加え、経済活動の広域化・国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

酒税課

安心で安全、美味しい日本の「酒」 で世界中の人のをおもてなし

安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。

徴収部



国税庁 徴収部 管理運営課
課長補佐（総括）

竹内 啓

平成12年入庁。財務省主計局係長、在上海
日本大使館勤務、財務省主税局課長補佐
などを経て平成29年から現職。

国税庁のお客さま

国税庁（税務署）のお客さまって誰でしょうか？

答えは、税金を負担する納税者の方々ですね。私が所属する管理運営課は、全国の税務署の窓口業務を統括する仕事をしています。窓口業務とは、納税者の方に各種の申請手続を案内したり、窓口で税金の納付を受けたりする仕事です。

あなたが、もし私の立場なら、お客さまの利便性や安全性（手続の正確性など）を第一に考えなければなりません。一方で、税務署の現場は人手不足ですので、業務の効率性向上も大切です。それでは、例えば、税務署の窓口における現金納付を効率化する方法として、あなたなら、次のどの方法を考えますか？

①事務フローを見直す。

②窓口に新しい機器やシステムを導入する。

③窓口における現金納付の業務をやめる。

④その他

小さな効率化だけでなく、 抜本的な効率化の発想を

②は良いですね。効率化の余地はあります。③は効率化というよりは廃止です。しかし、仮に、税務署の窓口納付を廃止し、金融機関の窓口納付だけになったとすれば、利便性が低下するかもしれません。

そうすると、税務署の窓口納付より利便性が高い新たな納付手段を提供して、納税者がわざわざ税務署に来なくて良くするというという発想が良いかもしれません。

税金の納付手段の多様化

実は、税務署の窓口における現金納付は、全体の納付件数の3.6%しかありません（それでも年間約160万件）。

これまでに、電子納付、クレジットカード納付などの様々な納付手段を提供してきました。現在はQRコードを利用したコンビニ納付の実現に向けて準備しています。この「コンビニQR納付」は、これまで、せっかく自宅のPCで申告書を作成しても、わざわざ税務署に納付書の郵送を依頼していたような方が、自宅でQRコードを出力して、コンビニで納付できるようにするものです。

新しいものを受け入れる感性が大切

私が国税庁に入庁した頃、先輩たちは「日本の国税庁は世界最強の組織を目指している」と言っていました。職員一人一人の正義感や税に関する専門性の高さなどを誇りしていました。こうした価値観や組織文化は、今でも生きていて、これからも国税庁の根幹としてあります。

しかし、それに加えて、社会の変化にも敏感にならなければなりません。例えば、民間の決済手段は極めて多様化しています。今や中国人は、ほとんど財布（現金）を持ち歩かず、また、米国では、高性能レジを導入するのではなく、レジ自体を無くす店が現れました。

行政も民間も同じ。
「お客さまのために」
が答えになる。

■ 徴収部の組織

管理運営課

税務行政の「顔」として

各種申告書や申請書などの受付、国税の制度や手続に関する一般的な相談への対応など、納税者との窓口業務を指導・監督しています。また、コンビニ納付やクレジットカード納付など納付手段の多様化による利便性の確保など、納税者サービスの向上に力を入れています。



徴収課

国の歳入を確保

徴収課では、全国の国税局や税務署が行う滞納整理に係る事務の指導・監督を行っています。最近では外国当局と徴収に係る協力を進めるなど国際的な業務も行っています。



調査査察部

国税庁 調査査察部 査察課
課長補佐（総括）

神谷 信

平成13年入庁。在中国日本大使館勤務、
防府税務署長、財務省主税局課長補佐など
を経て平成29年から現職。



査察の任務

査察の任務は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及することです。

悪質な脱税者を見つける手がかりを得るため、査察官はあらゆる物事に注意を払っています。初めての居酒屋に飲みに行くと、メニューの構成、従業員の様子、客の入りなどを意識してしまうのは、税務職員の性ともいえますが、査察官は、そうした所作をことごとく体得した存在といえましょう。

手がかりを見つけた査察官は、刑罰をもって対するべき悪質な脱税者であるかを見きわめます。あらゆる資料・情報を総動員して、どのような商売で儲けているのか、脱税の手口はいかなるものか、真の経営者は誰か、といったことを、脱税者に決して悟られることなく、一つひとつ丁寧に解明していくのです。

そして、「悪質な脱税者だ」という確信が得られたとき、査察官は、裁判所に許可状を請求し、強制調査に踏み切れます。

つの事件着手のため、時には100名以上の査察官が一斉に動員され、捜索・差押えなどにより、確実に証拠物件を押さえています。査察の組織力が最も試される場面です。

その結果、査察官が「犯則事件の調査により犯則があると想料するとき」(国税通則法155条)、検察官への告発を行います。その後、起訴・公判が行われ、有罪となれば、懲役刑や罰金刑が科されることになります。

等身大の査察を知る

数年前の総合職採用パンフレットで、とある先輩が査察に関して寄稿した文章がとても印象的なので、引用してみます。

「査察調査は、ドラマのような華々しさや特定の者が局面を開拓することをよしとするヒロイズムとは無縁である。むしろ… (中略) …多くの職員による、相当の労力を

要する地道な仕事の積み重ねである。… (中略) …ただし、社会の裏側に隠れた脱税という犯罪を明らかにするという目標に向かってともに仕事をする上司・同僚から得られるものは多く、また、眞の意味で個々人の能力や人間性を發揮すべき機会は多い。」

査察の一員となつたいま、この文章の意図することを、わが身をもって感じられるようになったと思います。

査察の仕事は、この文章にあるとおり、ドラマのようにうまくいくことはまれで、思うように事が運ばず、頭を抱えることがたくさんあります。しかし、査察官たちに底流する素朴な正義感、「脱税は許さない」という気概、そして、脈々と受け継がれる調査手法は、そうした困難を乗り越える大きな原動力となっているのです。

マルサ 査察の世界に 足を踏み入れて

■ 調査査察部の組織

調査課

日本経済をリードする大企業を調査
世界をまたにかけ、業界や地域をリードする大企業に対する税務調査を指導・監督しています。社会・経済の最前線で活躍する大企業に対し、グローバルな視点で課税上の問題点の把握に努めるとともに、企業との意見交換を通じて、企業自身の税務コンプライアンスの向上にも注力しています。



査察課

熱きマルサ
厳正な査察調査に従事する各税局の査察官たちと一丸となって、悪質な脱税者の刑事责任を追及しています。熱い正義感と使命感を胸に、申告納税制度の「最後の砦」として日本を支えています。

総合職の仕事の作法

～総合職採用を目指す方へ～

私は、今回初めて査察の門を叩きました。査察の「サ」の字も知らない素人です。しかし、在中国大使館での勤務、税務署長、財務省での税制の企画・立案などの総合職採用者としての様々な経験と、それらを通じて体得した、普遍的な仕事の「作法」(冷徹に課題を抽出し、考えうる対応策を検討し尽くし、果断に実行すること)は、査察の中にあっても、多いに役立っているように感じます。

総合職採用者にとって、仕事は「初めて」の連続です。この「初めて」を前向きに受け止め、消化し、行く先々で組織に還元することのできる、そんな方にぜひ国税庁に来て欲しいと思います。

02

キャリアステップ

国税庁の キャリアステップ

係員

P15

1~3年目

係 員

国税庁職員として基本的な知識・
能力を習得する。また、3年目には
税務行政の最前線である税務署に
おいて、調査・徴収等の現場を経験
する。

係員

P16

係長

P17

留学

P18

4~6年目

係長・留学

係のマネジメントを行う。
また、留学を経験し、
語学・税法等の高度な
知識を習得する。

課長
補佐

P19

課長
補佐

P20

7年目~

課長補佐

行政の最前線に立ち、税務行政の
企画・立案に主体的に携わる。

※ 大半の職員が、この間に税務署長や国税局
課長等を経験しマネジメント業務に携わる
ほか、他省庁、地方自治体、海外（在外公館・
国際機関）での勤務を経験します。

課長

P23

平成9年入庁

02 キャリアステップ

本庁係員

強い好奇心、
バランス感覚が
不可欠な職場

国税庁 長官官房
総務課

林 拓也

H29.4 現職



広範な業務

総務課では、他省庁からの質問や依頼を、庁内の関係課に対して展開する業務を行っています。その内容は極めて多岐にわたります。私が入庁して最も驚いたのは、この業務範囲の広さです。税務・財政は当然のこととして、環境、教育、災害など様々な事項を庁内のどこかで検討しています。年次を重ねるにつれて、これらの広範にわたる業務の指揮を執ることになるとすると、強い好奇心・探究心やしっかりとしたバランス感覚が不可欠な職場であるのであろうと今から気が引き締まります。

執行官庁とは言われるが…

国税庁は確かに一般的に「執行」官庁に

位置づけられる組織です。しかし、執行についての業務のみを行っているかといえば決してそうではありません。他省庁が法律や規則などの「制度」を構築しようとするときには、執行との調整が必要になることがあります。そのような時には、国税庁は「執行」の面から「制度」に関する意見や助言をします。このような意味においては、国税庁では「制度構築」にも「執行」にも携わることができます。

日々の充実のさせ方

「仕事を能力を仕事だけから得ようとするな。」これは尊敬する上司の言葉です。新聞を読む、ニュースを見るなどは容易に想像することができますが、私は、いろい

ろな人と話すことが有意義だと思っています。霞ヶ関の官公庁では毎週水曜日が「定時退庁日」とされています。このタイミングで同期や先輩、上司、はたまた他業種の友人などとお酒を飲みに行ったり、スポーツをしたりしています。それぞれの人の考え方や感じ方に触れながら、「頭の引き出し」の多い行政官を目指す日々を過ごしています。



係 員 → 係長／留学 → 課長補佐 → 国税局部長企画官・室長 → 課 長

自らの付加価値を
高めながら
アウトプット
を続けていきたい

国税庁 課税部
個人課税課

浅野 聰美

H28.4 国税庁 調査審査部 調査課
H29.7 現職

現在の業務内容

私は現在、個人課税課において、主に所得税に関する審理事務（=法令に即した適切な課税関係となるよう検討すること）を担当しています。検討においては、個々の事実関係を法令の規定に当てはめる作業を基本としつつ、法令の趣旨や過去の裁判例を調べるなどした上で、「内国税の適正かつ公平な課税の賦課及び徴収」を達成するための結論はどうあるべきか、まずは自分なりに論理を構築し、その後、審理係全員で議論しながら最終的な結論を導きます。税務署や国税局で判断が困難な事案が国税庁での検討対象となり、の中では、新しいビジネスモデルにアプローチすることも多いため、社会通念や経済情勢も踏ま

えた多角的な検討を要します。一筋縄ではいかないことがほとんどですが、最終的な判断が全国の納税者に直接影響するため、1つ1つの事案に責任を感じながら検討に当たっています。今年度、特に注目を集めている仮想通貨取引に係る課税関係の検討にも携わっています。

総合職として国税庁で 働くということ

入庁2年目の現在は、前述のとおり、個人課税課において所得税に関する審理事務を担当していますが、入庁1年目は、資本金1億円以上の大規模法人を所管する調査課において、国際課税のあり方やわが国の課税方針について日々検討したり、移



02 キャリアステップ

本庁係長／留学

日本産酒類の
未来に向けて
～日本の魅力を世界に～

国税庁 課税部 酒税課
政策調整係長

山田 裕樹

H26.4 国税庁 課税部 課税総括課
H27.7 国税庁 調査審査部 調査課
H28.7 郡山税務署 個人課税部門 国税調査官
H29.7 現職



お酒の仕事って？

お酒の仕事って何？国税庁とお酒って関係あるの？国税庁と聞いてイメージするのは税金だと思いますが、国税庁の任務の一つとして、「酒類業の健全な発達」があります。私のいる酒税課では、酒類の免許の付与に関する事務や酒税調査に関する事務だけでなく、日本産酒類の振興を担っています。日本産酒類の輸出量は年々増加しており、今、お酒の仕事がアツいのです。

酒類の国際交渉

国税庁では、日本酒や焼酎、日本ワインなどの日本産酒類の輸出拡大に向けた取組を進めています。輸出拡大のためには、海外における大規模展示会で日本産酒類をPRするといった方法もありますが、私が担当しているのは専ら国際交渉です。具体的には、外国に対し、EPA（経済連携協定）や

FTA（自由貿易協定）等を通じて、相手国の関税や非関税措置（関税以外の貿易障壁となっている規制）の撤廃、GI「日本酒」などの、ブランド価値向上に有効な地理的表示（GI: Geographical Indication）の保護を求めています。平成29年12月にEUとの間で交渉妥結した日EU・EPAにおいても、全ての日本産酒類の即時撤廃を確保しただけでなく、日本で流通している大部分の焼酎について、四合瓶や一升瓶のサイズでそのまま輸出できるようになるなど、今後の日本産酒類の輸出に大きく貢献するものとなっています。



新米係長として

私の係が担当している国際交渉では、世

界中の全ての国々を対象としており、戦略的な交渉の進め方が要求されるだけでなく、交渉の際には原則として通訳はつかず、自分で対応しなければなりません。このような業務を採用4年目の新米係長としてこなすには日々の努力が必要ですが、日々「日本としてどうすべきか」「日本の酒類産業の未来をどうしたいのか」を主体的に考えられるよう努力を続けています。

公共経営という分野

私は現在、ロンドン大学クイーンマリーエスコット校において、MPA（公共経営修士）の学位取得を目指し勉学に励んでいます。MPAは政府やNGO（非政府組織）といった公共組織の的確な運営を目的として、政治学などの学問的知識と組織運営のための実務的な知識の習得を行うものです。このようなコースの特性上、クラスメイトは私同様公務員としての勤務経験を有している者が多く、授業の内容も教科書に載っている理論、というよりは、英国やその他の国で行政上問題となった事例、例えば国営病院で不適切な治療及び介護が恒常的に行われた事例などを用いて、皆

でその問題の原因やるべき解決策について議論し、自分の考えをまとめることができます。また、ロンドンは行政の中心ですので、授業の一環として英国政府の中央省庁で、現在まさにBrexit（欧州連合からの英国脱退）準備のため日々働く公務員や、EU（欧州連合）での勤務経験を持つ教員とのセミナーもしばしば行われます。

様々な機会をとらえて

留学では語学の壁はもちろん、教育分野などの馴染みのない分野の知識不足を痛感することが多々あります。一方で、セミナーやクラスメイトとの議論を通じて公



ロンドンでの
留学生活

ロンドン大学
クイーンマリーエスコット校
(国税庁長官官房付)

谷口 香穂

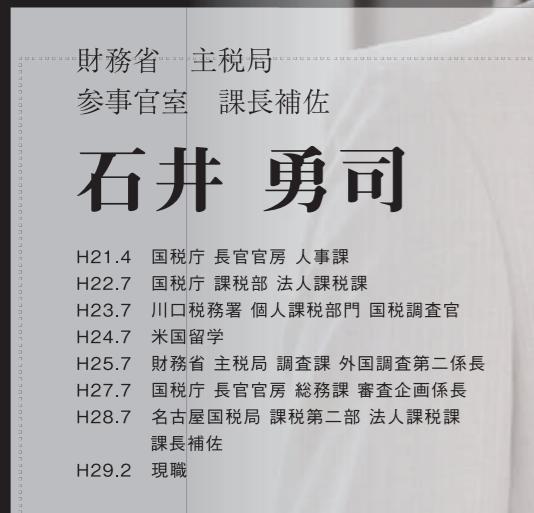
H25.4 国税庁 長官官房 企画課
H26.7 国税庁 課税部 法人課税課
H27.7 江東西税務署 個人課税部門 国税調査官
H28.7 国税庁 長官官房 総務課 審査企画係長



02

課長補佐

キャリアステップ



「税」という柱を持った
ゼネラリスト

国際課税：経済はグローバル、 課税はローカル

現在私が勤務する財務省主税局参事官室は、国際課税制度の企画立案を所掌しています。税は国の主権の核心であるため、各国が自国の税制をどのように設計するかは、基本的に各国の責任に属すると考えられています。しかし、各国の税制が異なる一方で、個人や企業の経済活動はグローバルに展開されることから、同一の所得に対する二重課税が生じたり、逆にどこの国からも課税されない「二重非課税」が生じてしまっています。近年、多国籍企業による国際的租税回避が世界的に問題となったことを背景に、従来、国際協調の理念が馴染みにくかった国際課税の分野で、各國が協調してこれに対応しようというモメンタムが高まり、G20・OECDによって国際課税ルールの整備・再構築が勧告されました。いわゆる「BEPSプロジェクト」です。

国際課税は奥が深い…

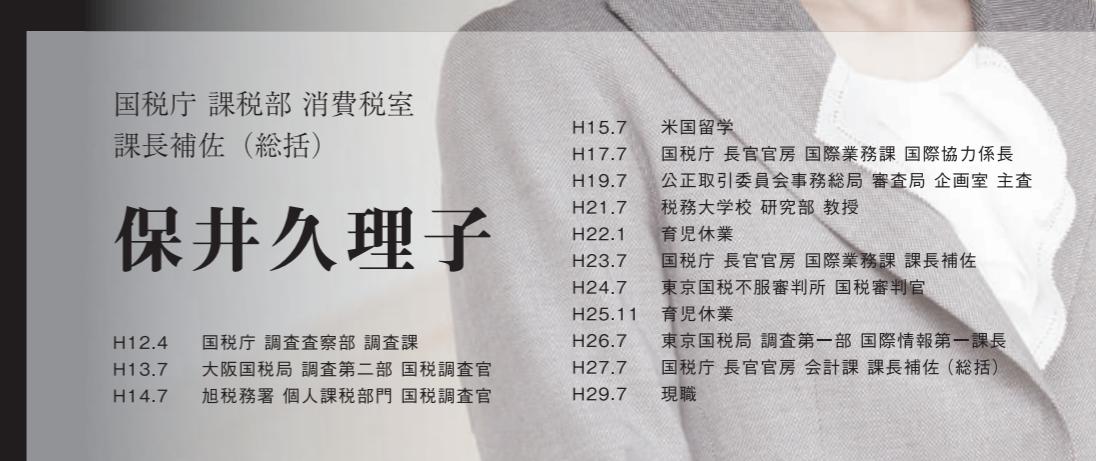
BEPSプロジェクトは現在、勧告内容を各国の国際課税制度に反映させていく実施段階に入っています。日本もここ数年、大規模な税制改正を行っており、平成30年度税制改正においても、外国企業等の事業活動に対する日本の課税権行使のトリガーに関して大きな見直しを行うところです。

このように、国際的な租税回避には各国が協調して取り組むことが重要になるため、税に関する国際的なスタンダード・セッターであるOECDの議論をリードし、日本の立場を適切に反映させていくことも、参事官室の重要な仕事です。私自身も年に数回、移転価格税制や租税回避スキーム対策に関するOECDの作業部会に参加しており、難しさも多く感じますが、国際舞台の表・裏で進んでいく合意形成プロセスにリアルタイムで関わるというのは、参事官室勤務の醍醐味の一つだと感じています。

他方、BEPSプロジェクトの勧告に関しては、日本も未対応のメニューがいくつか残っており、これらの検討を進めることも私の重要な仕事の一つです。新米補佐の私には決して容易な仕事ではありませんが、日本の税体系や執行可能性、経済社会の実態あるいは国際社会の動向を踏まえた現実解を見出せるよう、周囲のサポートを得ながら日々格闘しています。



次の世代のために



日本の将来を見据えて

消費税は税収面でも基幹税としての地位を占めており、今後益々その重要性が増していくでしょう。税制にはそれぞれ目的がありますが、それを実現するには様々な課題を乗り越えなくてはいけません。税率引き上げ及び軽減税率制度の実施やインボイス制度の導入を控え、消費税の制度・執行に対する信頼を損なわないためにも、適正な執行が求められています。

チャレンジングな世界

消費税は、仕組みはシンプルですが、免税店制度や輸出免税制度を利用した国庫金の詐取ともいいうべき不正還付事案も発

生しており、組織を挙げて厳正に対処する必要があります。また、社会的な問題にもなっている金密輸による輸入消費税の脱には、政府一丸となって総合的に対応する必要があります。そして、軽減税率制度についても、インボイス制度の導入等も見据えた円滑な実施に向けて、関係省庁、地方公共団体、民間事業者団体など幅広い関係者の参画を得て、周知・広報施策に取り組んでいます。観光立国に向けた施策の一つである免税店制度の拡充など、税制改正事項にも関係省庁と連携して的確に対応しなくてはいけません。

信念をもって進み続ける

この職場では、現状を是とするのではなく





国税局部長



東京国税局調査部のプライドは
国税庁のプライド

係員 係長／留学 課長補佐 **国税局部長
企画官・室長** 課長

東京国税局調査第一部長 山縣 哲也

現場の指揮官としての重責

東京国税局調査部。1,200名の精鋭が所属する。我が国をリードするトップの大法人の調査を担当するこの部署は国税の組織の中でも特別だ。その調査においては、想像を絶する調査力が求められる。国際課税、組織再編制などの税務知識はもちろんだが、金融知識、ICT知識、業界慣習、一般常識などすべての知識に高いレベルが必要だ。大企業と渡り合う品格、話術の巧みさも欠かせない。その大企業を少数精銳で調査する。調査は困難を極める。ただ、士気が高く、みんな頑張っている。

なぜ頑張るのか。それはプライドである。東京局調査部がトップ企業をしっかりと調査できてこそ初めて我が国の徴税が全体として完成するという思い。そのためには力を磨くための努力は惜しまない。東京国税局調査部のプライドは国税庁のプライドである。

このような職場を部長として率いる。専門知識、指導力、人間力、ギャグのセンスなどが求められるが、一番大切なのは「これを許したら課税の公平が損なわれる」との熱い思いと正義感である。それはなぜか現場に伝わる。



- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| H2.4 国税庁 長官官房 総務課 | H18.6 在ニューヨーク日本国総領事館 領事 |
| H3.7 名古屋国税局 調査部 国税調査官 | H21.7 東京国税局 調査第一部 國際監理官 |
| H5.7 米国留学 | H22.7 札幌国税局 課税第二部長 |
| H7.7 国税庁 長官官房 人事課 企画係長 | H23.7 福岡国税局 課税第二部長 |
| H9.7 長門税務署長 | H24.7 熊本国税局 課税部長 |
| H10.7 大蔵省 国際局 開発金融課 課長補佐 | H25.7 国税庁 調査査察部 調査課 國際調査管理官 |
| H11.7 大蔵省 国際局 國際機構課 課長補佐 | H26.7 札幌国税局 課税第一部長 |
| H13.7 国税庁 長官官房 國際業務課 課長補佐 | H27.7 大阪国税局 調査第一部長 |
| H15.7 札幌国税局 総務部 総務課長 | H28.7 大阪国税局 課税第一部長 |
| H17.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐 | H29.7 現職 |

国税庁総合職の魅力

政策官庁で政策を立案する面白さも経験したが、現場を持っている国税庁での立案は、現実に目の前で現場が動いていくだけに、重圧はあるものの、そのやりがいは格別だ。また、多くの現場の方々と仕事だけでなくプライベートでも深く関わりあって、人生にとってのかけがえのない財産だと感じる。

正義感に溢れる諸君、是非、国税庁の門をたたいてほしい。一緒に、現場の力を120%発揮できるように汗を流そう。



本庁課長

1990

大蔵省主計局係長

採用されてから4年の国税経験の後、大蔵省主計局の係長として、初めて部下を持ち予算の仕事に携わりました。目の回るような毎日で、しばしば省内に泊り込むことも...。無我夢中で駆け回っていましたが、予算編成という大きな仕事の中で、大蔵省内の調整や他省庁との折衝、国会対応等、その後の仕事につながる貴重な経験をさせてもらったと思っています。

ただ、当時の楽しみはと言えば、文字通り「食べる」とこと「眠ること」だったかもしれません。

1993

一関税務署長

世界遺産にもなった中尊寺や毛越寺を管内に持つ岩手県南の一関税務署で初めての管理職を経験しました。職員が36名の署でしたが、期待と不安に胸を膨らませながら着任したことを思い出します。小さいながらも「一国一城の主」として各種事案の最終決定、組織管理・人事管理を行うとともに、「地域の顔」として積極的に外部の皆様と話をし、講演会などを通じて税のPRに努めるなど、あっという間の一年間でした。

この署長時代の出会いや経験は、今でも大きな財産となっています。



1996

徴収部徴収課課長補佐

経済状況の悪化等により国税の滞納残高が2兆円を超え、わけても消費税滞納の増加が大きな社会問題となっていたときに、滞納整理を担当する徴収課の課長補佐となり、滞納残高を減少方向にすべく、また、消費税滞納の累増を食い止めるべく、あの手この手の対策を打ち出しました。結果としては、自分の時代には減少にまでは至らなかったものの、その後、滞納残高、消費税滞納ともに減少に転じ、現在に至るまで一貫して減少しています。

課長補佐時代はいろいろな面で脂の乗った時代だったかもしれません。

2001

国際観光振興機構 パリ事務所次長

決して国際派と目されていたわけではありませんがパリ駐在となりました（国税庁の懐の深いところです）。税の仕事とはかなり性格を異にする外国人旅行者の誘致活動に従事したのですが、当時はビジット・ジャパン・キャンペーンということで、官民あげて訪日外国人旅行者の拡大に取り組んでおり、フランスはもとより、イタリア、スペイン等でも旅行見本市への出展やセミナー等を開催し、日本のPRを行いました。

通貨がユーロに切り替わるという歴史的な瞬間もパリ滞在時に経験することになったのですが、このパリでの3年間というものは自分にとって家族にとっても宝物となっています。



国税庁 課税部 個人課税課長

楨原耕太郎

- S61.4 国税庁 長官官房 人事課
- S62.7 東京国税局 調査第三部 国税調査官
- H1.7 福岡国税局 間税部 国税実査官
- H2.7 大蔵省 主計局 主計企画官付 調整第一係長
- H4.7 国税庁 課税部 所得税課 指導係長
- H5.7 一関税務署長
- H6.7 沖縄国税事務所 総務課長
- H8.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐
- H10.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐
- H12.7 国税庁 課税部 資料調査課 課長補佐

- H13.6 パリ観光宣伝事務所 次長
- H16.7 大阪国税局 課税第二部 次長
- H18.7 東京国税局 査察部 次長
- H19.7 金沢国税局 査察部長
- H20.7 名古屋国税局 査察部長
- H22.7 大阪国税局 査察部長
- H24.7 福岡国税局 総務部長
- H26.7 国税庁 長官官房 広報広聴官
- H27.7 大阪国税局 総務部長
- H28.7 現職

2016

課税部個人課税課長（現職）

現職である個人課税課長は、イメージで申し上げるならば確定申告の元締めの仕事でしょうか。確定申告においては全国で2,000万件を超える確定申告書が提出され、税務署にも多くの方が申告にいらっしゃいますが、この確定申告を円滑にそして効率的に実施するよう日々腐心しています。また、全国524の税務署の個人課税部門職員（合計約10,000人）の仕事の方向性を決めていくことも大きな仕事です。

経済社会は日々変化しており、それに伴い税制も改正が行われています。そうした変化にしっかりと対応し、適正・公平な課税を実現していくことが重要だと考えています。

2004

大阪国税局査察部長

大阪国税局では査察部長として300人の職員を率いる立場となりました。悪質な脱税者の刑事責任を追及するため、年間50件ほどの査察事件に着手したのですが（毎週1件といったところでしょうか。）、その一件一件に手がけた査察官の汗と涙、そして魂がしみ込んでおり、一件たりともおろそかにできない思いで仕事に臨んでいました。着手当日には様々なドラマがあり、とんでもないことが起こることも...。

査察の仕事には、部長・次長を通じて5年間従事しましたが、とてもとても熱い5年間でした。

1999 2000 2001 2002 2003 2004



2014

長官官房広報広聴官

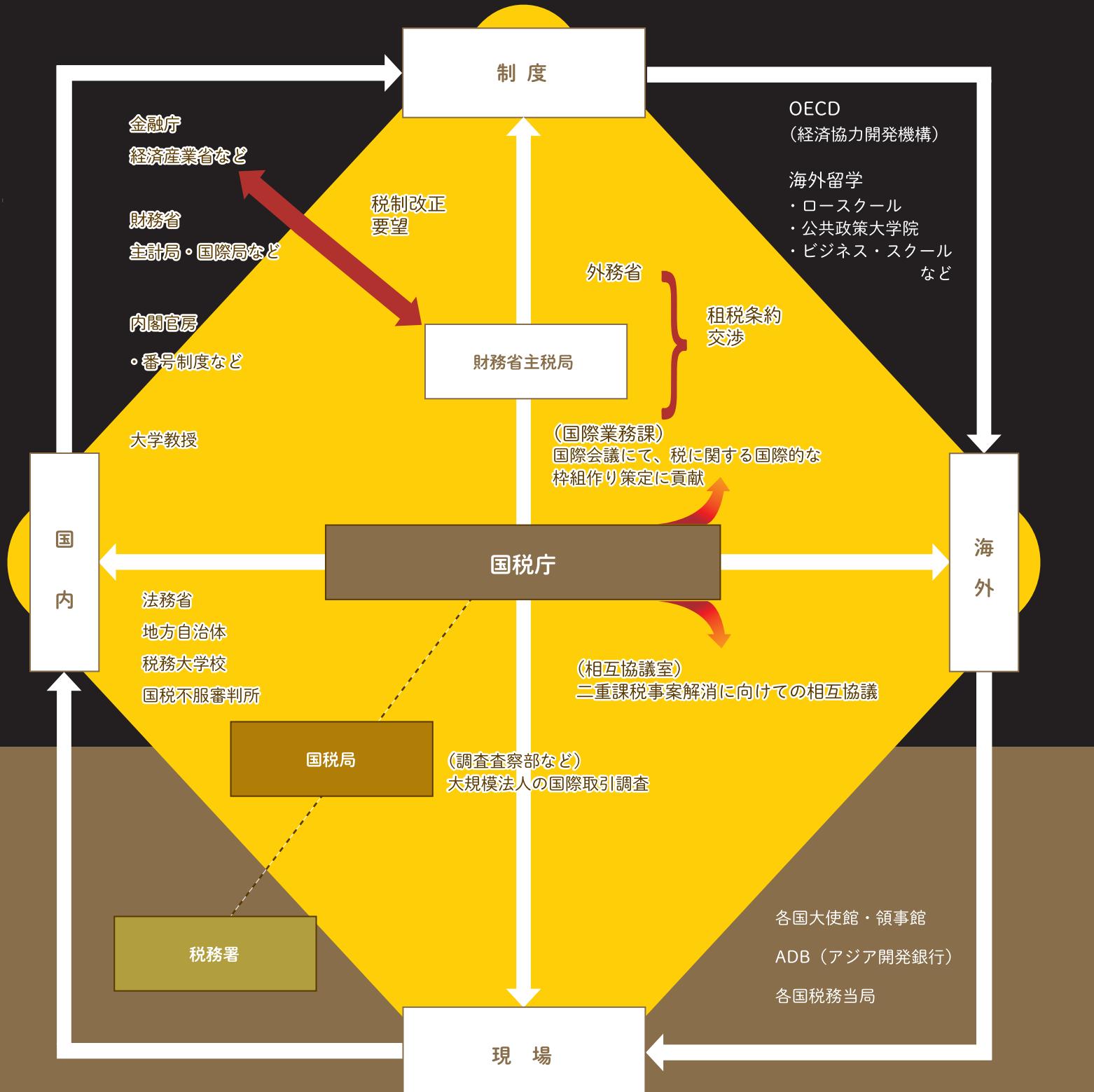
広報広聴官は国税庁のスポーツマンです。記者発表や取材対応などを通じて、国税庁の仕事や立場を理解してもらうよう努めるとともに、緊急時等においては国税庁ホームページなどにより迅速に情報発信することが必要になります。また、次代を担う児童・生徒に租税の意義や役割が正しく理解されるよう租税教育にも力を入れ、シンポジウムの開催や実際の授業の事例集を作成するなどしました。

広報広聴官のときは「アンテナを高く張る」ということを常に意識していましたが、毎朝新聞を見るのがちょっと怖い感じもしていました。



広がる、国税庁の活躍フィールド

03
課題の最前線



※上記フィールドはあくまでも代表例であり、
この他にも様々な勤務先があります。



ICT化 ～次の時代の税務行政のあり方～

課題の最前線 EPISODE 01

ICT化の進展と国税組織

現在、我々の社会においては、ICT技術の発展が著しく、AI等に関する記事や報道を見ない日はほとんどありません。皆さんも囲碁や将棋などでAIが活躍していることはご存知でしょう。このICT社会の進展は、近いうちに我々のライフスタイルを一変させることが予想されます。

このようなICT社会の進展は、経済取引等の変革を起こし、例えば新たな税金逃れのスキームを生み出すかもしれません。他方、これまで技術的制約によりできなかった様々なサービスの提供、非常に効率化効果が高い事務運営といったことが実現できるといった国税組織にとっても非常に大きなチャンスもあります。

データ活用の充実

幸いなことに、我々は以前から業務のコンピュータ化(KSKシステム)、電子化(e-Tax等)に積極的に取組んできており、その結果、納税者に関する膨大かつ様々なデータを保有しています。

このデータにAI等の技術を組み合わせることにより、仕事が飛躍的に効率化するばかりではなく、今まで以上に調査等の対象者を絞り込むことが可能といった、我々の果たすべき目標である「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」を達成することができると信じています。




ICT社会にふさわしい 国税組織ために

システムの見直しと課題

私は、ICTを活用した国税業務の高度化を目指し、5年・10年先を見据えたシステムの見直しに取り組んでいます。当然、容易にシステムの見直しができるわけではありません。システムを高度化するには、単にソフトや機器だけの問題ではなく、既存のシステムや仕事のやり方に捉われることなく、大胆な業務改革(BPR: Business Process Reengineering)を遂行し、組織の見直し、ICT化に対応していくための職員の意識改革を行っていく必要があるからです。

これからの国税組織が求める人材

私そのためには、柔軟な発想のもと果敢に新たな課題に挑戦し続けるリーダーシップを持った職員が必要ですが、このような人材こそがまさに国税庁の「総合職」として求められています。

また、柔軟な発想を生かしていくためにも、国税当局には今まで以上に多様な人材が必要です。もし国税の仕事に少しでも関心を持たれたら、システムは「理系」だからとか、会計知識は「文系」だからとか今までの固定的な概念に縛られることなく、一度、国税庁を訪問してみてはどうでしょうか。



国際課税 ～国際租税の最前線で～

課題の最前線 EPISODE 02

現在の業務内容を教えて下さい

戸谷 国際業務課では、国際課税のルール等を策定している経済協力開発機構（OECD）租税委員会をはじめ、各種国際会議への対応、租税条約等に基づく情報交換、発展途上国に対する技術支援などを担当しています。このような様々な業務が円滑に進むよう、メンバーと一緒にになって課題を検討し、必要なアドバイスをし、業務の調整を行うなど、業務の総括（とりまとめ）を担当しています。

山里 現在、私は、調査課国際調査管理官付として、移転価格課税の事務運営、個別調査事案の管理・審理事務、関係する国際会議への対応等を担当しています。「移転価格課税」とは、日本の企業が海外のグループ会社と取引を行うときの価格が適正でなく、所得が海外に移転しているとき、その所得に対して課税するものですが、企業のグローバル化の進展に加え、多国籍企業による税負担の軽減行為（BEPS：Base Erosion and Profit Shifting）への対応についての国際的な議論の高まりを背景に、近年その取組みが大きく変化している分野といえます。

外国当局との関わりについて

戸谷 報道等でも見られるとおり、国税庁においても国際的な課題への対応が求められていると思います。その中では、外国の当局と関わることもあると思いますが、山里さんの業務と外国当局との関わりについて教えてください。

山里 移転価格課税は、結果的に「国と国との課税所得の取り合い」になりますので、企業にとって、同じ所得に対し日本と外国の双方で課税される（二重課税）リスクがあります。こうしたリスクができるだけ生じないようにするために、国際的な課税ルールの構築が非常に重要ですが、その中心となる場がOECDの租税委員会です。その中の移転価格課税の分科会では、日本を含む世界中の当局関係者が毎年定期的に集まって移転価格課税のルールを議論しています。この他、アジア税務長官会合（SGATAR）では、近年は「移転価格」が重要なテーマの一つとして取り上げられており、こうした場でわが国の移転価格実務の取組みや考え方を外国当局者に説明し、議論する機会もあります。戸谷さんの業務と外国当局との関わりについてはいかがですか？

戸谷 現在のポスト自体について言うと、外国当局との直接の関わりは、上司や同僚と比較すると少ないかもしれません。ただし、国税庁あるいは日本を代表して国際会議に参加することもあります。国際業務課の各担当にまで話を広げると、実は、数年前に国際業務課に在籍していたことがあります、国際的租税回避といった課題への対応について、外国当局との日々のコミュニケーションに始まり、財務省の同僚と共に国際会議に出席し、対応を検討し、議論を

重ねました。毎月とは言いませんが、かなりの回数パリやアジア地域に出張していたかと思います。「戸谷は出張でほとんど席にいない」とまで言われたこともあります。

交渉等で大切されていること 必要なスキルについて

山里 私の業務の場合、国際会議等の場で、わが国の課税権や国内の制度・実務との整合性を確保する観点から日本としての考え方や立場をしっかりと主張することは勿論、それだけでなく、積極的に有益な情報提供を行い、議論のファシリテーターとして貢献することも求められていると思います。戸谷さんは、外国当局と交渉等



国税庁 長官官房 国際業務課
課長補佐（総括）

戸谷 淳哉

平成12年入庁。米国留学、OECD代表部一等書記官、鶴岡税務署長などを経て平成29年から現職。



国税庁 調査査察部
調査課 課長補佐

山里 崇

平成15年入庁。米国留学、金融庁総務企画局政策課金融税制室課長補佐、在オーストラリア日本大使館一等書記官などを経て平成29年から現職。

PROFILE

で関わる上で大切なことや必要なスキルは何だと思いますか。

戸谷 たくさんあります。その1つとして、外国当局の担当者との確かな信頼関係づくりをあげたいと思います。税の問題も国際化しており、外国当局との協力関係が益々重要になっています。国外への資産隠しや海外取引を通じた租税回避や脱税といった課題に対応すべく、当局間による情報交換が重要なツールになっているほか、海外への財産の移転などによる租税の徴収も重要なになってきています。迅速で実効的な対応のためには、確かな信頼関係に基づいた協力がポイントになると 생각しています。

また、外国当局が相手であり、多様な価値観や考えに直接接することになります。考え方や立場の異なる相手との相互理解や共通

目的の達成のために、多くの時間や議論を経ることもあり、コミュニケーションスキルや困難にもめげないチャレンジ精神（気合い）は必要だと思います。

山里さんは、留学や海外での勤務経験が役立っていると思われますか。

留学や海外での勤務経験について

山里 私は、平成19年から2年間、米国に留学させてもらったほか、平成25年から3年間、在オーストラリア大使館で勤務する機会を得ました。米国留学中に専攻した会計学の知識や考え方、講義等における議論への積極的な貢献の重要性を学びました。また、大使館では、G20首脳・財務大臣会合といった国際会議の開催準備等に携わり、オーストラリア政府関係者等との調整や折衝の経験を積むことができました。こうした知見・経験は、国際分野での業務にとどまらず、行政官としての私のバックボーンになっています。

戸谷 留学時代の経験は、確かに語学力の向上には有益だったと思います。それ以上に多様な価値観や考えに触れるという点で貴重な機会であったと感じています。

また、語学力や仕事に必要な経験という点では、OECD代表部に勤務し、OECDとの調整や様々な国際会議に参加したことはやはり何事にも変えがたい経験でした。外交官として、日本の代表として国益を背負って仕事をすることになりますので、プレッシャーもあり、大変なこともありましたが、その分、語学力や経験は深くしっかりと身についたと考えています。

就職活動中の学生へメッセージをお願いします！

山里 移転価格を含む国際課税の分野は、企業活動の複雑化が進み、新たな事業・取引形態が日々生まれる中で、適正公平な課税を確保するために、常に知恵を出していくことが求められます。また、国際会議等での議論や協調を進める際には、まさに「日本を代表する」という気概が求められます。困難な課題に対して真摯に考え取り組むことを厭わない、責任感とチャレンジ精神に溢れる皆さんと働けることを楽しみにしています。

戸谷 国税庁の仕事には、国際的な業務もあります。活躍の場は広くやりがいのある仕事が多くありますので、是非、多くの皆さんに足を運んでもらい、国税庁で働くことの魅力を存分に知ってもらえばと思います。皆さんにお会いできることを楽しみにしています。



コミュニケーション
スキルや
困難にもめげない
チャレンジ精神が必要



議論のファシリテーター
として貢献することが
求められています

03

課題の最前線

税務の最前線で

高山税務署長

青木 愛

H21.4 国税庁 課税部 課税総括課
H22.7 国税庁 長官官房 企画課
H23.7 大宮税務署 法人課税部門 国税調査官
H24.7 財務省 IMF世銀総会準備事務局
H24.11 関東信越国税局 課税第二部 法人課税課
国税実査官
H25.7 米・ワシントン大学
H26.7 国税庁 長官官房 人事課 企画係長
H27.8 金融庁 総務企画局 企業開示課 課長補佐
H29.7 現職

課題の最前線 EPISODE 03

初心を忘れずにいられる職場

10年前、当時学生だった私は、「正直者が馬鹿を見ない社会を実現したい」という青臭い想いを胸に国税庁を就職先に選んだ。これまで、国税庁本庁での勤務、海外留学、他省庁への出向など様々な経験をさせてもらったが、この想いは変わらず、むしろ強くなったとさえ思う。

税務の最前線での戦い

現在、岐阜県の飛騨地方で税務署長をしている。東京都の2倍の面積を誇る広い管内、冬には豪雪地帯となる地域で47人の職員と共に、国税庁の使命である適正・公平な課税・徴収の実現に向けて、日々奮闘している。税務署長の仕事は多岐に渡るが、一番緊張するのは、課税処分・滞納処分の最終決定を行う



国の代理人として、法廷に立つ

法務省
訟務局 租税訴訟課

久田 訓寛

H25.4 国税庁 長官官房 國際業務課
H26.7 国税庁 課税部 審理室
H27.7 岡崎税務署 個人課税部門 国税調査官
H28.7 現職

課題の最前線 EPISODE 04

法廷で繰り広げられる法律論争

依頼者の代理人として法廷に立つのは弁護士だけではありません。国側の代理人として、法務省と国税当局の職員が法廷に立ち、時に高度な法律論争を繰り広げています。

課税の最後の砦

私は、国税に関する訴訟について、国の代理人として、裁判所に提出する準備書面の作成や裁判所への出廷を行っています。国税庁・法務省には、長年の訴訟対応により積み重ねられた訴訟のノウハウがありますが、それでも経済の複雑化・多様化、さらには新たな租税回避スキームの開発により、先例のない困難な事件が発生します。税に強い大手法律事務所の弁護士の綿密に練られた主張に対し、税の専門家である我々国税職員と、法務省に出向する裁判官・検察官(訟務検事)がタッグを組み、適正な課税を実現するべく日々応戦しています。税務訴訟は専門性が高く、課税実務への影響を考慮しながら主張を整理することは容易なことではありません。しか

し、訴訟は課税処分の正当性が問われる最終局面です。課税の最後の砦として知を集め、課税処分に当たった調査担当者の思いを胸に、説得力のある主張を検討しています。



輝く女性たちの 本音座談会

ワークライフバランス

現在の業務内容を教えて下さい

松井 国税庁課税総括課で主に国際化・富裕層への対応に関する仕事をしています。具体的には、全国の国税局や税務署で行う海外取引に関する調査や富裕層への調査についての方針を決める部署で働いており、庁内の関係課だけでなく、国税局の関係課とも常に相談しながら仕事を進めています。

生永 東京国税局調査第一部の課長として、「移転価格税制の執行」の責任者として、50名強の職員と一緒に業務を行っています。特別な部署として、存在価値を高めていけるよう、部署全体を見渡し、その「あるべき姿」を自分の言葉で打ち出し、課長として様々な判断を行っています。

自分にも国税庁にも起きた「働き方改革」

松井 私は、長女の出産後、育児休業を約7ヶ月、次女の出産後、育児休業を約4ヶ月取得しました。生永さんはどうでしたか？

生永 私は約9ヶ月の育児休業を取得しました。制度上は3年可能ですが、その当時の保育園の待機児童問題の深刻さを踏まえ、職場に復帰することを見据えると、家の近くかつ認可保育園に入れないことは大きなデメリットであると考えていました。それを踏まえ子供が保育園に入る4月のタイミングに合わせ職場復帰しました。結果的に第一希望の保育園に決まったので、安堵しました。

松井 第一希望の保育園に入れてよかったです。復帰後はいかがでしたか？私は長女が小学校に入学する前後、保護者会や卒園式・入学式など仕事を休まなければならない行事が多くなり、同僚に負担をかけてしまうと心配していましたが、テレワークやフレックスタイムを活用することで乗り切りました。

生永 復帰後、子供が2歳までの間は、フルタイム勤務はせず、1日1時間の育児時間を活用しました。子供が特に小さい間は、子供が自分で話すことが出来ない分、保育園へのお迎えを通じて、保育園の先生とコミュニケーションをとることがとても重要であったこともあり、保育園のお迎えを優先していました。フルタイムに復帰してからは、私もフレックスタイムを活用し、メリハリをつけた勤務時間で、保育園への定時お迎えや子供との時間を作るようしていました。松井さんは、子供を持つことで、働き方にどのような変化がありましたか？

松井 今は、子供の有無にかかわらず、働き方も相当変わり、超過勤務が少なくなっています。子供をもつことだけでなく、国税庁の働き方が変わったことも併せて、自分の働き方は大きく変わりました。

妊娠前は時間が許す限り、納得がいくまで働いていましたが、長女の育休からの復帰後は、極力早く帰るようになり、働き方は

大きく変わりました。そのため、前倒しで仕事をすることと、急な子供の病気などで休まなければならないときのために、業務の進捗状況を他の人と情報共有するようになりました。上司・同僚・部下にはいつもサポートしてもらっているので大変感謝しています。生永さんは？

生永 子供が家で待っている状況なので、松井さんと同様、自分の時間に対して更に意識的になり、進捗により厳しくなり



東京国税局 調査第一部
国際情報第一課長

生永真美子

平成17年入庁。米国留学、外務省国際法局課長補佐、育児休業期間などを経て平成29年から現職。



国税庁 課税部
課税総括課 課長補佐

松井めぐみ

平成15年入庁。育児休業期間、関東信越国税局調査審査部国際調査課長、古河税務署長などを経て平成29年から現職。



仕事と家庭の両立について

松井 子供が小さい頃は、ご飯を食べさせる・着替えさせるなど直接的なケアが必要ですし、熱やインフルエンザで急に休暇を取ることもあり、親として体力的に大変な時期でした。

子供が小学生になるとある程度、子供自身でできることが多くなり、勉強や友達関係などに関する心的なケアに親の役目は変わってきました。体力的には楽になりましたが、時間を取って子供の話をきちんと聞くことが重要になるので、仕事と家庭との頭のスイッチの切り替えが今まで以上に必要になりました。仕事と家庭の両立については、どう考えていますか？

生永 私自身、日々の仕事と家庭の両立は、辛うじてできているような印象です。子供の急な体調不良で家庭のことを優先せざる得ないときもあれば、複数の業務が重なり、仕事に注力せざるを得ないときもあるという感じでしょうか。家庭では配偶者や実父母の協力、職場では同僚等の理解と協力を受けながら、日々、個人的な部分と職業的な部分を両立させていこうと意識しています。

お2人から就職活動中の学生（特に女性）へアドバイスをお願いします。

松井 今は育児を優先するか、やりがいのある仕事を優先するかという二者択一の時代ではありません。多くの職場で、多くのママ達が自分のやり方でやりがいのある仕事をしようと奮闘しています。ワークライフバランスに配慮した組織であるかは仕事をしていく上で一つのポイントになるかもしれません、それが最優先のポイントではないと思います。

まずは、自分が何をしたいのか、どういう人たちと仕事をしたいのかということを考え、それにあった省庁や会社を選ぶことが大事なのではないかと思っています。

生永 今はおぼろげにしか分からない「ワークライフバランス」の重要性は、女性がライフイベントを迎えるにつれて、自分の可能性を狭めたくないとの思いがあるときに、ひしひしと感じられると思います。

仕事を通じて積み上げてきた社会人としてのスキルを有効活用できる環境を持つことは、子育てに伴う閉塞感や社会からの断絶感から解放される方法の一つだと思います。

あまりに将来のこと過ぎて判断しづらいならば、就職活動では、自分自身の興味関心のある業務ができ、かつ、将来の選択肢が広くもてる会社であるかどうかを意識していくことをおすすめしたいですね。

1年目職員による 座談会

WORK & PRIVATE

現在の業務内容を教えて下さい

金光 私は、企画課外国調査第一係で、諸外国における税務執行体制の調査をしています。具体的には、国税庁内の他課室から依頼を受けて、その国の税務執行体制を調べます。まだ1年目ですが、米国出張も経験し、英語力の重要性を改めて感じました。

吉崎 私の所属する課税総括課企画係では、課税部の窓口係として国会対応に当たったり、税制改正意見の課税部全体のとりまとめを行ったりしています。また、今年（2018年）6月に施行されるいわゆる民泊新法についての事務を担当し、課税関係の整理や、他省庁との折衝を行っています。入庁前までは、国税庁は執行官庁というイメージで、比較的他省庁との折衝や国会対応業務は少ないと思っていましたが、入庁して、それらの多さに驚きました。

加藤 私は、総務課審査企画係で、「国税庁の窓口」として、他省庁との連絡・調整業務や納税者に対して発信する行政文書の審査業務を行っています。多様な情報に触れる機会があり、それがそもそも国税庁に関係する内容か、また、国税庁に関わるとすればどのように関係するのかと考えることを通じて、自分の担当する業務だけでなく、国税庁全体の業務についても理解を深めることができています。



職場の雰囲気や仕事のやりがいについて教えて下さい

吉崎 一年目でありながら、やりがいのある仕事を任されていて、何ごとも相談しやすい上司・同僚のもとのびのびと仕事ができていると感じています。時には経験不足から、なかなか仕事がうまく進まないこともありますが、その時は、上司に相談すると、すぐに解決策と一緒に考えてくれます。業務内容は決して甘いものではありませんが、いつでも支えてくれる上司のもとで、成長を感じる毎日です。

加藤 私も吉崎さんと同じで、上司の方々にとても恵まれていると感じています。職場の方々はとても優しく、いつも話を親身になって聞いてくれます。気がついたことや、疑問に思ったことは、一度自分で整理し、上司にも相談・意見交換をするようにして、日々の成長に繋げていきたいと思っています。

金光 私も同じように、優しい上司と職場の方々のもと、充実した日々を過ごしています。入庁当時は、初めてのことばかりで、何をしたらいいのかわからず、上手く仕事を進めることができないことも多くありました。最近は1人で悩み続けるのではなく、上司と相談しつつ、仕事を進めるようにしています。本当に時々ですが、上司からこういう仕事がよかったと言っていただけることがあって、そのようなときに、仕事に対するやりがいを感じ、次もそう言ってもらえるような仕事できるよう頑張りたいと思っています。



金光 晴香
H29.4 国税庁
長官官房 企画課
外国調査第一係



吉崎 藍子
H29.4 国税庁
課税部 課税総括課
企画係



加藤 佑季
H29.4 国税庁
長官官房 総務課
審査企画係

休日の過ごし方を教えて下さい

加藤 休日は、なるべく外出してリフレッシュすることにしています。最近は、築地に行っておいしい海鮮料理を食べたり、浅草を観光したりなど、友人と東京を散策して楽しんでいます。大学までは地方に住んでいたこともあり、東京はまだまだ飽きません。

吉崎 私も体を動かすことが好きなので、休日はジムで汗を流してリフレッシュしています。また、友人と買い物やランチを楽しむことが多いです。社会人になって平日が仕事中心の生活になった分、休日は仕事を離れプライベートを充実させようとメリハリのある日々を過ごしています。

金光 私は、お休みの日は家でおいしいお茶を淹れてのんびりとテレビをみたり、読書をしたりして過ごすのが好きです。本については最近、推理小説にはまっていて、週末の楽しみになっています。また、友達と出掛けることも好きなので、おいしい料理やお酒をチェックして金曜日や土曜日に行くことが多いです。



就職活動中の学生へメッセージ

吉崎 就職活動中は、色々と迷うことが多いと思います。ただ、人生の中でこんなに迷ったり、悩んだりすることもう無いだろうと思うと、気が楽になることもあると思います。たくさん迷い、たくさん行動して、後悔のない就職活動にしてください。このパンフレットを読んで頂いている皆様とともに働く日を楽しみにしています。

金光 就職活動は普段出会えないような方々とお話をすることができる貴重な機会だと思います。慣れないことばかりで緊張することも多いと思いますが、出会いや経験を楽しみつつ、がんばって下さい！

加藤 自分の進路を選択していくという過程においては、悩むことが多いと思います。パンフレットなどでたくさんの情報を集め、自分がどのような業務に携わりたいかと考えることはもちろんですが、説明会などで実際にその職場の人とお話をする中で、職場の環境や雰囲気を知ることが良い刺激になると思います。がんばってください。



採用情報

Q&A

Q2 採用されやすい試験区分はありますか。また、試験区分によって入庁後のキャリアパスに違いはありますか。

違いはありません。国税庁では総合職試験の全区分（理系区分でもOK）を対象に職員採用を行っています。入庁後についても、試験区分によってキャリアパスが限定されることではなく、本人の希望と能力などに応じて経験を積んでいくことになります。

Q4 女性にとって働きやすい職場なのでしょうか。

最近8年間の国税庁総合職（1種）職員の採用数に占める女性の割合は30%以上しており、国税庁の様々なフィールドで女性職員が活躍しています。また、育児休業などの家庭と仕事の両立支援も充実しており、ライフステージに応じた働き方をすることが可能です。

Q1 学生時代に税法や会計などを勉強したことがなくても採用されるのでしょうか。

国税庁総合職職員のバックグラウンドは多彩です。出身学部だけを見ても法学部や経済学部だけではなく、文学部、教育学部などのほか、理学部や工学部など理系の出身者まで。入庁後、仕事をする上で必要な専門知識は、日々の業務を通じて習得していくことができるほか、各種研修や留学の機会も準備されているので心配いりません！

Q3 国税局・税務署など、国税庁本庁以外での勤務はありますか。

総合職で採用されると霞ヶ関の国税庁本庁や財務省での勤務が基本となります。組織のマネジメントを担うことが期待される総合職職員には地方の税務署や国税局での勤務の機会も設けられています。入庁後早い段階では、3年目から税務署で国税調査官として税務行政の最前線を経験する例が一般的です。

Q5 研修・留学はどのようなものがありますか。

入庁1年目には各府省共通の合同研修に参加するほか、3年目・4年目にはそれぞれ税務大学校において数ヶ月単位で税法・簿記会計などを学ぶ機会が設けられています。また、欧米のロースクールなどに毎年職員を派遣しており、高度な知識をその後の業務に活かすため、研鑽に励んでいます。

採用担当スタッフからのメッセージ

「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」国税庁の開庁時に、当時のGHQ内國歳入課長であったハロルド＝モス氏から贈られた言葉です。善良な納税者からは信頼され、一部の悪質な納税者からは恐れられるような存在であれ、ということを端的に示しています。

この言葉が贈られてから約70年が経ちますが、今も変わらずこの使命を胸に刻み、困難な課題に挑む約56,000人の職員が国税庁にはいます。このパンフレットでは、国税庁の魅力のほんの一部分しかお伝えできませんでしたが、使命感・正義感を持って仕事に当たる職員の熱い想いが伝わったでしょうか。

就職活動中の皆様は、時に進路に迷い途方に困ることもあるかもしれません。「就職活動」は皆様にとって重要なイベントだと思いますが、「就職活動」そのものがゴールではありません。皆様自身が、自分はどのような人生を歩みたいのか、自分はどのフィールドで働きたいのかということを冷静に、そして真剣に考えることが重要ではないでしょうか。

国税庁は、あらゆる行政サービスの基礎となる税の確保を行う唯一無二の歳入官庁であり、我々の代わりは存在しません。我々に与えられた使命は、いわば「国家の原動力」を確保し続けることと言えます。それを実現するため、大きく変化する経済・社会情勢の中、たとえ答えが用意されていない問題に対しても、自ら最適解を創造しなければなりません。困難かつ厳しい場面に遭遇し、悩むことも少なくありませんが、非常にやりがいのある仕事であることは間違いないといえます。

「国税庁に入庁するために何か知識が必要ですか？」と皆様から頻繁に質問を受けます。大事なことは、日々の仕事やそれ以外の様々な経験を通して自分を高めていくことだと思います。国税庁は、そういった成長し続けられる環境を提供できると固く信じています。

我々とともに、税務行政のダイナミズムを体感し、国家の根底を支える税務行政のグランドデザインを描いてみませんか。

皆様にお会いできること、一緒に働く日を心待ちにしています。

平成30年3月
国税庁長官官房人事課
採用担当一同

<採用実績>

採用年度	H26	H27	H28	H29	H30(予定) ^{※1}
採用者数	9	9	8	8	11
性別	男性	8	5	5	8
	女性	1	4	3	3
試験区分	総合職(大卒法律)	5	3	4	3
	総合職(大卒経済)	1	3	2	2
	総合職(大卒教養)	-	-	-	1
	総合職(院卒行政)	2	3	2	3
	総合職(院卒法務) ^{※2}	1	-	-	-

※1 平成30年4月入庁予定者数 ※2 「総合職(院卒法務)」は司法試験合格者を対象としている。